

地域協議会の3つの視点

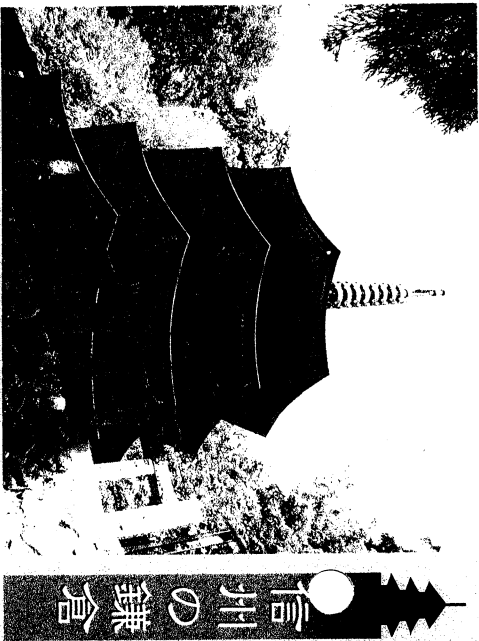
- 1 合併に対する住民不安を解消する体制づくり
- 2 住民の自治意識の高揚や住民協働の体制づくり
- 3 地域の個性を生かし、地域のまとまりを大切にしながら新上田市全体の発展を目指す「分権型自治」実現の体制づくり

地域協議会の名称、対象区域及び当該協議会を所管する地域自治センター

名 称	対 象 区 域	所管する地域自治センター
上田中央地域協議会	東部地区、南部地区、中央地区、北部地区及び神川地区	上田地域自治センター
上田西部地域協議会	西部地区、塩尻地区	上田地域自治センター
上田城南地域協議会	城下地区、川辺地区及び泉田地区	上田地域自治センター
神科・豊殿地域協議会	神科地区、豊殿地区	豊殿地域自治センター
塩田地域協議会	東塩田地区、中塩田地区、西塩田地区及び別所温泉地区	塩田地域自治センター
川西地域協議会	川西地区	川西地域自治センター
丸子地域協議会	丸子地区	丸子地域自治センター
真田地域協議会	真田地区	真田地域自治センター
武石地域協議会	武石地区	武石地域自治センター

塩田地域協議会委員名簿(敬称略 平成20年 8月15日現在 任期平成22年 3月31日)

氏 名	自 治 会
会 長 大 口 義 明	手 塚 塚
副 会 長 峯 村 文 子	富士山中組
上 沢 裕 茂	中塩田地区自治会連合会
池 田 た か 子	上 本 郷
岡 村 徹	別所温泉地区自治会連合会
小 山 幸 幸	手 塚 塚
佐 藤 恵 子	学 海 北 沢
関 田 昌 代	柳 下 組
武 田 義 徳	舞 田 加
勅使川原 功	西塩田地区自治会連合会
中 村 保 人	五 石 神
平 林 玲 子	東塩田地区自治会連合会
丸 山 ま ち 子	五 加
水無瀬 晃 一	下 之 郷
南 す み 子	五 加
宮 入 英 夫	五 加
宮 沢 英 昌	五 加
山 極 恵 子	富士山中組
山 林 恭 英	院 内
若 林 陽 子	中 野



採択された上田市わがまち魅力アップ応援事業

平成20年度 上田市わがまち魅力アップ応援事業補助金交付審査結果(個性あるふるさとづくり応援事業)

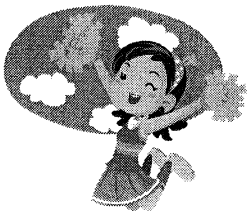
塩田地域協議会

No.	1	2	3	4	5
団体名	五加自治会	下本郷自治会	手塚自治会	中野自治会	奈良尾自治会
事業名	文化に親しむ会	下本郷地区花と緑の街づくり	水・環境を守る癒しの里手塚自治会	西行塚を中心に中野の歴史遺産を活かしたふれあいの里中野自治会	独自の歴史文化を共有し、引き継ぐ交流のまち奈良尾自治会
実施場所	五加自治会館	下本郷自治会内	手塚自治会(舌喰池)	中野自治会内	奈良尾自治会内
事業内容	自治会館を活用した文化活動を行い、「文化かおる五加自治会」の歴史を形成していく。 ・子供を対象とした音楽会の開催 ・落語会の開催(地元出身落語家を予定)	道路沿いや自治会施設を花や植栽で飾り、その作業を通し、自治会内の子供からお年寄りまでふれあいの増加・活性化と環境美化に寄与する。 ・約8000本植え付けし、除草等年間管理を行う。	田園整備事業で整備された舌喰池を、自然にふれあい親しめるため池として「ほたる水路」を整備することで、水・環境を保護する活動を認識し、地域への愛着・一体感を醸成する。(水生生物調査・水路整備・植樹等)	地域に古くから伝わる行事、歴史遺産を整備し、地域内で学び、伝えることにより、住民がその価値を再認識し、地域への愛着や一体感を醸成する。 ・西行塚参道の植栽整備・地域の歴史についての講演会の開催等	地区内の生活情報から歴史資料等をデジタル情報化・マップ化し、それを自治会内の様々な機会に活用することで、昔人の思いに触れる機会を区民全体で共有し、交流を深め「ふるさと共同体」として連帯と活気を取り戻すとともに、地区外へも発信していく。
継続年数(補助済額)	5年(0)	5年(0)	5年(0)	5年(0)	5年(0)
申請事業費	700,000円	498,000円	850,000円	60,000円	1,420,015円
補助申請額	700,000円	388,000円	831,000円	49,000円	1,128,000円
委員意見	①社会福祉協議会の「地域ふれあい事業」(敬老会)と重複しないよう明確に実施日等の分離を行ってほしい。 ②自己資金作り等継続して実施が可能となるよう検討を。 ③大きな会場で対象を広くしての開催なども検討してほしい。	①広範囲の住民の参加で実施してほしい。 ②実績もあり大変素晴らしい事業なので、より一層の組織の充実や継続を要望する。	①自治会全員での取組みを行ってほしい。 ②田園整備事業等との区分を明確にする一方、他との連携や関係データ等の活用・提供も図ってほしい。	事務局選考「採択」協議会で異論なし。	①個人情報の取扱いについて十分留意してほしい。 ②データの活用、住民理解が深まることを要望する。 ③この事業は行政として取組む必要があるのではないかと。(行政への要望) ④看板については形状等の統一を図るべきである。(行政への要望)
審査結果	採択	採択	採択		採択

平成20年度 上田市わがまち魅力アップ応援事業補助金交付審査結果(特色あるまちづくり応援事業)

塩田地域協議会

No.	1	2	3	4
団体名	中塩田地区夏祭り実行委員会	ほっと！湯ったり！まるまどプロジェクト		
事業名	信州の鎌倉中塩田地区夏祭り	ほっと！湯ったり！まるまど活性化プロジェクト実行委員会		
実施場所	中塩田小学校	別所温泉 あいそめの湯		
事業内容	地域の伝統芸能等取り入れた夏祭りを開催し、古来「信州の学海」といわれ教育・文化の中心地であった塩田の地を地区内外に広くアピールするとともに、多くの人々が集い交流することで、地域づくりと地域への愛着・一体感を醸成を図る。	別所線の利用促進と沿道の地域の活性化を目指し、移転新築したあいそめの湯を会場にイベントを行う。 ・(仮称)ほっと！湯ったり！湯けむりカラオケ大会 ・(仮称)ほっと！湯ったり！湯けむり紀行		
継続年数	～21年度 (0)	20年度 (0)		
申請事業費	3,400,000円	1,600,000円		
補助申請額	500,000円	1,000,000円		
委員意見	①塩田地区全体で取り組むようにしてほしい。特に伝統芸能については、中塩田地区だけでなく、他地区のものも含めた広域性が必要と考える。 ②塩田地域の中でも大きなイベントであるので、地域住民の力で、資金面を含め「自立」して今後も継続することを望む。 ③塩田全体の人々が楽しみにしている事業なので、継続発展させるようお願いしたい。	①地域、地元と一体となった活動にし、地域のイベントに発展させてほしい。 ②単なるカラオケ大会に終わらせず、地域住民とのつながりの中で発展するよう考えられたい。 ③単発イベントでなく、ボランティア精神で次年以降も活動継続をしてほしい。 ④会員(役員)の充実を図られたい。(地元住民等の参加)		
審査結果	順位1位採択	順位2位採択 ただし、団体の会員構成をはじめ、地域、特に地元である別所温泉地区の住民等と共に事業を実施すること。	○塩田地区への配分予算では超過しているとのことだが、市全体の予算額の中で調整を行い、全額補助交付できよう対応願いたい。	



平成20年度「わがまち魅力アップ応援事業」追加募集のお知らせ

魅力あふれる地域づくりを応援します！申し込みは、8月31日までに地域自治センターへ

上田市では、自治会や市民活動団体の皆さんが、地域の課題の解決や活性化のために、自主的・主体的に取り組み地域づくり活動を補助金により応援します。

制度の概要

1 個性あるふるさとづくり応援事業（自治会対象）

対象者	自治会・地区自治会連合会
対象となる事業	自治会の皆さんが、地域の自然環境・景観・歴史・文化・民俗芸能などの資源を掘り起こし、地域の価値を高め、創出することにより、ふるさとに誇りや夢を持ち、コミュニティの活性化と地域の一体感の醸成に寄与する継続性のある事業
地域資源	有形無形を問わず1地域1テーマの登録制
対象経費	裏面参照
補助限度額	150万円
補助率	補助対象経費の100%助成
補助期間	5年以内（補助総額150万円以内）

2 特色あるまちづくり応援事業（市民活動団体対象）

対象者	5人以上でまちづくりを行う市民活動団体
対象となる事業	まちづくりに熱意やアイデアを持つ市民の皆さんが、地域の課題の解決や世代間・地域間交流を目的に参加者を限定せずに行う上田市の魅力のアップに寄与する事業
対象経費	裏面参照
補助限度額	100万円
補助率	補助対象経費の100%助成
補助期間	2年以内（補助総額100万円以内）

補助対象経費（※ただし、総事業費から参加者負担金等の収入を除きます。）

項目	内容
謝金	外部講師や出演者への謝礼、専門的技能を有する協力者への謝金（行事参加者に対する賞品、参加賞は対象としない）
旅費・交通費	講師、出演者等の交通費、宿泊費（上田市の基準による）
消耗品費	事業実施に必要な消耗品費
印刷製本費	チラシ、ポスター、チケット等の印刷費
燃料費	作業等に必要な機材や車両等の燃料費
通信費	事業の実施、連絡等に要する郵便料等（電話・FAX料を除く）
保険料	事業の実施に係る保険料
委託費	事業実施に必要な専門的な業務の委託費 ※ 補助額は補助対象経費総額の1/3を上限とする。
使用料及び賃借料	事業に要する会場使用料、車両、機械等の借上料
原材料費	事業に直接必要な原材料費
備品購入費	事業実施に必要な機材・備品（価格が3万円以上で5年以上使用する物品）の購入費 ※ 補助額は補助対象経費総額の1/5を上限とする。

※ 印刷製本費、委託費、備品購入費、及び単価が3万円以上の使用料・賃借料、原材料費等については、申請時に見積書の添付が必要です。

回 覧

塩田地域協議会だより

No. 2 平成20年8月15日
塩田地域協議会
電話0268－38－3000

第2期塩田地域協議会は、委員も新たに本年4月にスタートしました。本年は、新たな任務として「わがまち魅力アップ応援事業」に係る選考及び実施にあたっての助言を行います。

今後、「塩田地域協議会だより」においてお知らせしてまいります。塩田地域の課題や地域協議会の運営について、御意見や御要望等ありましたら御遠慮なく協議会委員まで御連絡ください。

地域協議会とは

地域協議会は、地域住民等の意見や要望を集約して行政に反映させ、地域の重要事項の決定に意見を述べ、住民と行政の協働を進めながら住民自治の充実を図ります。

地域協議会は、地方自治法第138条の4第3項の規定により、市の付属機関として条例で位置づけられています。

地域協議会は、市内に9つ設置され、塩田地域協議会は「東塩田地区」、「中塩田地区」、「西塩田地区及び別所温泉地区」を対象地域としています。

地域の住民と地域協議会、行政の関わり（イメージ）

